

令和元年第2回定例会補正予算（先議）

一般会計補正予算（第2号）  
介護保険特別会計補正予算（第1号）

- ・ 補正予算概要(先議) 2 ページ
- ・ 補正予算比較表(先議) 3 ページ
- ・ 補正予算主な事業内容(先議) 4 ページ
- ・ 事業概要調書 5 ページ

## 令和元年度6月補正予算概要（先議）

## ◇一般会計（第2号）

現予算額 109,455,453千円に 191,110千円 を追加し、  
総額 109,646,563千円 とする。

## ◎ 歳入

○ 国庫支出金		56,760 千円
・ 低所得者介護保険料軽減負担金追加	56,760 千円	
○ 県支出金		28,380 千円
・ 低所得者介護保険料軽減負担金追加	28,380 千円	
○ 繰入金		105,970 千円
・ 財政調整基金繰入金追加	105,970 千円	
既計上額	3,008,565千円	

歳入合計 191,110 千円

## ◎ 歳出

歳出の中の◎は、事業概要調書があるものを示しています。

○ 総務費		57,033 千円
◎ 所沢市民文化センター改修事業	57,033 千円	
○ 民生費		113,521 千円
◎ 介護保険特別会計繰出金(低所得者介護保険料軽減分)	113,521 千円	
○ 民生費・教育費		20,556 千円
◎ 幼児教育・保育無償化移行事業	20,556 千円	

歳出合計 191,110 千円

## ◇介護保険特別会計（第1号）

## ◎ 歳入

○ 保険料		△ 113,521 千円
・ 第1号被保険者保険料減	△ 113,521 千円	
○ 繰入金		113,521 千円
・ 低所得者介護保険料軽減繰入金追加	113,521 千円	

歳入合計 0 千円

○令和元年度6月補正予算比較表(先議)

(単位:千円)

会 計 名	予 算 額		比 較	備 考
	補正前	補正後		
一 般 会 計	109,455,453	109,646,563	191,110	
介 護 保 険 特 別 会 計	23,917,000	23,917,000	0	

令和元年度6月補正予算(一般会計)主な事業内容(先議)

款	主 な 事 業 内 容	事 業 費 (千円)	担 当 課	事業概 要調書 ページ
総務費	所沢市民文化センター改修事業	57,033	文化芸術振興課	5
民生費	介護保険特別会計繰出金(低所得者介護保険料軽減分)	113,521	介護保険課	6
民生費・教育費	幼児教育・保育無償化移行事業	20,556	こども政策課ほか	7

# 事業概要調書

## 一般会計

## 市民部 文化芸術振興課

款	2	項	1	目	7	説明	02 市民文化センター運営費	
事業名	所沢市民文化センター改修事業							
事業費総額	57,033 千円							
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	文化芸術・伝統文化	基本方針	個性あふれる文化の創造		
コード	561							
根拠法令等	所沢市公共施設等総合管理計画、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）、建築基準法							
<p>①事業の概要（事業の目的・内容・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>所沢市民文化センター改修事業については、PFI手法により設計・改修、開館準備、その後10年間の維持管理等を包括的に実施するものである。</p> <p>本事業を進めるに当たり、契約締結後新たに生じた法令上の安全性確保等への対応とともに、令和元年10月1日の消費税率等の変更への対応を行うため、契約金額を変更する必要があることから、令和元年度予算額の不足分について増額するものである。</p> <p><b>【令和元年度予算額】</b>          予算見込額 4,135,013千円          当初予算額 ー) 4,077,980千円          補正額 57,033千円</p> <p><b>【改修工事における主な変更内容（56,003千円）】</b>          追加項目：大ホール天井補強、小ホール庇・回廊コンクリート劣化部分補修、駐輪場屋根取替工事 など          削減項目：立体駐車場消火設備更新</p> <p><b>【消費税率等の変更分（1,030千円）】</b>          施設維持管理業務委託料 51,500千円×2.0%（変更分）=1,030千円</p> <p>※所沢市民文化センター改修事業契約の契約金額のうち、令和元年度分の施設維持管理業務委託料</p>								

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 他の自治体においても、工事の内容変更に伴い変更契約を締結している。					
③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計					
歳出	歳	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		13	58	所沢市民文化センター改修事業施設維持管理業務委託料	1,030
		15	31	所沢市民文化センター施設改修工事	56,003
計					57,033
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和2年度(千円)	令和3年度(千円)	令和4年度(千円)	
歳入					
歳出		372,036	377,662		378,805
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

# 事業概要調書

## 一般会計

## 福祉部 介護保険課

款 3	項 1	目 2	説明 07 介護保険特別会計繰出金																														
事業名	介護保険特別会計繰出金（低所得者介護保険料軽減分）																																
事業費総額	113,521千円																																
総合計画の体系	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	高齢者福祉	基本方針 介護保険制度の安定的な運営																												
コード						144																											
根拠法令等	介護保険法、介護保険法施行令																																
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>令和元年10月1日の消費税率等の変更を受け、介護保険法施行令が一部改正されたことに伴い、公費による低所得者の介護保険料軽減制度について、従来は介護保険料段階の第1段階のみが対象であったものが、第1段階の軽減率を見直すとともに、対象を第2・第3段階まで拡充するなど、低所得者の保険料軽減が強化されたため、軽減相当額について増額し、一般会計から介護保険特別会計へ繰り出すものである。</p> <p><b>【保険料率】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>〔変更前〕</th> <th>〔変更後〕</th> <th>〔軽減額〕</th> <th>〔対象者数〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>基準額×0.45→基準額×0.375</td> <td></td> <td>4,500円</td> <td>14,320人</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>基準額×0.65→基準額×0.525</td> <td></td> <td>7,400円</td> <td>5,547人</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>基準額×0.75→基準額×0.725</td> <td></td> <td>1,500円</td> <td>5,355人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※軽減額：基準額59,676円に、変更前及び変更後の割合を乗じて得た額に各々端数処理(100円未満切捨て)した上で算出</p> <p><b>【軽減額（第1～第3段階）】</b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>14,320人×4,500円＝64,440,000円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>5,547人×7,400円＝41,047,800円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>5,355人×1,500円＝8,032,500円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>113,520,300円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【公費負担割合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国1/2、県1/4、市1/4</li> </ul> <p>※国及び県分に市分を合わせた軽減分全額を、一般会計から介護保険特別会計に繰り出す。</p>							〔変更前〕	〔変更後〕	〔軽減額〕	〔対象者数〕	第1段階	基準額×0.45→基準額×0.375		4,500円	14,320人	第2段階	基準額×0.65→基準額×0.525		7,400円	5,547人	第3段階	基準額×0.75→基準額×0.725		1,500円	5,355人	第1段階	14,320人×4,500円＝64,440,000円	第2段階	5,547人×7,400円＝41,047,800円	第3段階	5,355人×1,500円＝8,032,500円	計	113,520,300円
	〔変更前〕	〔変更後〕	〔軽減額〕	〔対象者数〕																													
第1段階	基準額×0.45→基準額×0.375		4,500円	14,320人																													
第2段階	基準額×0.65→基準額×0.525		7,400円	5,547人																													
第3段階	基準額×0.75→基準額×0.725		1,500円	5,355人																													
第1段階	14,320人×4,500円＝64,440,000円																																
第2段階	5,547人×7,400円＝41,047,800円																																
第3段階	5,355人×1,500円＝8,032,500円																																
計	113,520,300円																																

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 法令の改正に伴うものであり、他の自治体においても、同様の対応を実施する。				
③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	低所得者介護保険料軽減負担金	56,760
	17	県支出金	低所得者介護保険料軽減負担金	28,380
	計			85,140
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	28	35	介護保険特別会計へ繰出（低所得者介護保険料軽減分）	113,521
	計			113,521
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和2年度(千円)		令和3年度(千円)	令和4年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

こども未来部 こども政策課ほか

款 3	項 2	目 1	説明 09 子ども・子育て支援対策推進費 ほか		
事業名	幼児教育・保育無償化移行事業				
事業費総額	20,556千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	子ども福祉 子育て環境	基本方針 障害児支援の充実 就学前児童の保育の充実
コード					
根拠法令等	子ども・子育て支援法、児童福祉法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型に抜本的に変えることを目的として、令和元年10月から実施される幼児教育・保育無償化に関し、円滑な実施に向けて移行事務を行うものである。また、本事業は、こども未来部こども政策課、こども支援課、こども福祉課及び保育幼稚園課の4課において実施するものである。</p> <p><b>【幼児教育・保育無償化の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3～5歳：幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償化（月額上限までの範囲で無償化の場合あり）</li> <li>・0～2歳：上記の施設及び地域型保育事業を利用する住民税非課税世帯を対象に無償化（月額上限までの範囲で無償化の場合あり）</li> <li>・その他幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等の利用料についても、月額上限までの範囲で無償化の場合あり</li> </ul> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てのための施設等利用給付に必要な認定等を行うための臨時的任用職員の任用</li> <li>・福祉総合システム改修及び機器増設（パソコン4台、プリンター1台）</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>法令の改正に伴うものであり、他の自治体においても、同様の対応を実施する。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	7	01	臨時職員賃金	4,720
	12	02	手数料	364
	13	55他	福祉総合システム改修委託料	13,916
	18	02	事業用備品費	1,556
内訳については、別紙一覧のとおり				
計				20,556
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和2年度(千円)	令和3年度(千円)	令和4年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

新規事業概要調書 別紙

所属	会計区分		款	項	目	説明	事業	歳出			
								節	細節	細節名称	予算額 (千円)
こども政策課	1	一般会計	3	2	1	09	子ども・子育て支援対策推進費	12	02	手数料	91
								13	55	福祉総合システム改修委託料	3,259
								18	02	事業用備品費	324
こども福祉課	1	一般会計	3	2	1	10	障害児福祉費	13	55	福祉総合システム改修委託料	880
こども支援課	1	一般会計	3	2	1	12	子育て支援事業費	13	59	福祉総合システム改修委託料	3,259
保育幼稚園課	1	一般会計	3	2	4	01	保育事務費	7	01	臨時職員賃金	4,720
								12	02	手数料	182
								13	51	福祉総合システム改修委託料	3,259
								18	02	事業用備品費	908
			10	4	1	04	私立幼稚園費	12	02	手数料	91
								13	52	福祉総合システム改修委託料	3,259
							18	02	事業用備品費	324	
										合計	20,556